

みはま



＜巡礼の墓＞

昔の志原川口は親知らずといわれた難所でした。国道沿いの志原橋近くに、三基の墓があります。これは志原川で遭難した巡礼を供養する墓碑です。

2

2008
No 466



出初式で尾呂志川に放水する消防団の皆さん

2～3 新しい高齢者の医療制度が始まります

- 4 紀南中核的交流施設が本格工事に着手しました
- 5 税の申告はお早めに！
- 6 新しい民生委員・児童委員が決まりました／年金だより
- 7 ごみ減量化中間報告／正しい犬の飼いかた
- 8 平成20年成人式
- 1～4 議会だより
- 9 みて見てみはま
- 10～11 情報コーナー
- 12 合併通信
- 13 町長だより
- 14～15 はじめまして／広報文芸／町政施行50周年記念アイデア募集／暮らしのカレンダー
- 16 新成人おめでとう

平成 20 年 4 月から

新しい高齢者の 医療制度が始まります



後期高齢者医療制度とは

これまでは、75 歳（一定の障害がある人は 65 歳）以上の人は「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成 20 年 4 月からは新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

新しい制度の運営は『三重県後期高齢者医療広域連合』が行い、保険料の決定や医療を受けたときの給付などを行います。

御浜町の役割

保険料の徴収、申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務を行います。

この保険に加入する人（以下、被保険者といいます）

75 歳以上の国民健康保険の被保険者

健康保険組合、船員組合、共済組合等の
75 歳以上の被保険者



後期高齢者医療制度の被保険者

被保険者となるとき

- 75 歳以上の人及び 75 歳未満で現在老人保健の認定を受けている人（4 月 1 日から）
- 75 歳の誕生日当日から
- 65 歳以上の人が寝たきり等の認定を受けたとき

老人保健制度と後期高齢者医療制度との比較

項 目	老人保健制度（3 月 31 日まで）	後期高齢者医療制度（4 月 1 日から）
運 営 主 体	御浜町	県内の全ての市町が加入する三重県後期高齢者医療広域連合
対 象 者	75 歳以上（65 歳以上で一定の障害があり制度に加入する方を含む）	老人保健制度と同じ
加 入 形 態	それぞれの医療保険に加入 町が行う老人保健医療を受ける	それまでの医療保険を脱退し、後期高齢者医療制度に加入 広域連合が運営する保険制度
医療機関での窓口負担	1 割負担（現役並み所得者は 3 割）	老人保健制度と同じ
保 険 料 の 負 担	国民健康保険や社保等、それぞれの健康保険へ保険料を納付	広域連合で保険料を決定し、年金から特別徴収される（一部の方を除く）

保険料は全員が納めます

所得などに応じて決められる保険料を全員が納めます。原則として年金から天引きされます。社会保険などの被扶養者だった人も保険料を納めます。1年以上保険料を滞納すると、医療費が全額自己負担になる、「資格証明書」が交付される場合があります。

○保険料の算定

各被保険者の保険料の内訳は、均等割と所得割が基本となります。

平成20年度及び21年度における均等割額と所得割率は次のとおりです。

均等割額・・・36,758円

所得割率・・・6.79%

保険料の上限は年50万円です。

○保険料の納付

年金が年額18万円以上の方は、保険料は年金からの特別徴収（天引き）になります。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える場合は、特別徴収されず、金融機関等の窓口や口座振替で納めていただきます。

○保険料の軽減措置

低所得世帯に属する方については、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割部分の軽減（7割、5割、2割）措置があります。

◆社会保険等の被扶養者に係る軽減

後期高齢者医療に加入される前日において社会保険等の被扶養者となっていた方については、新たに保険料負担がかかることから、制度加入時から2年間は均等割を5割軽減し、所得割は課しません。

※平成20年度については、4月から9月までの6か月間の保険料は無料となり、10月から平成21年3月までの6か月間の保険料は均等割が9割軽減された額となります。

参考）具体的な年間保険料額の例

●年金受給者【年金79万円】[一人世帯の場合]

均等割 11,027円 + 所得割 なし = 11,027円

7割軽減

●厚生年金の平均的な年金額の夫【厚生年金201万円】とその妻（年金受給者）【年金79万円】[二人世帯の場合]

○厚生年金を受給している夫

均等割 29,406円 + 所得割 32,592円 = 61,998円

2割軽減

○基礎年金を受給している妻

均等割 29,406円 + 所得割 なし = 29,406円

2割軽減



3月号ではこの制度の給付について説明します。

〒問い合わせ先〒

三重県後期高齢者医療広域連合 ☎059-221-6883

ホームページ <http://www.75iryu.biz-web.jp/>

役場税務住民課保険年金係（担当 山本幸一郎） ☎3-0512



お気軽にご相談ください。

紀南中核的交流施設が本格工事に着手しました

三重県が紀南地域の振興を目的とし、関係市町（熊野市・御浜町・紀宝町）の協力を得て取り組んでいる「紀南中核的交流施設整備事業」が、平成 20 年 1 月、本格工事に着手しました。

この事業は、県が取得した金山パイロット園地内の 14 ヘクタールの土地に、選定事業者が宿泊施設や交流施設をつくり、地域資源や特産品などを活用した集客交流の拠点を整備するというものです。

選定事業者は、(株)エムアンドエムサービスで、施設の建設や運営を行います。施設の名称は、熊野^{くまの}倶楽部（仮称）です。

なお、補助金は 30 億円が交付され、県が 9 割の補助と用地の貸与を、紀南地域 3 市町で 1 割の補助を行います。

御浜町では、この事業によって、紀南地域全体の集客力の向上や、全国への情報発信による地域資源の魅力アップへとつながり、いきいきとした地域づくりが図られるよう、三重県・紀南地域関係市町とともに連携を図ってまいります。

地域資源の情報提供をお願いします

(株)エムアンドエムサービスでは、紀南地域の地域資源の商品化を考えており、紀南地域でしか味わえない料理や体験、感動等を探し始めています。

地域資源については、皆さまからの情報提供をお願い致します。

今後の予定は・・・

現在、事業者による造成工事が始まりましたが、平成 20 年 5 月ごろからは建物等の工事にかかる予定です。建物等の施設の完成は平成 21 年春頃が目標で、開業は平成 21 年 7 月予定となっています。

【問い合わせ】

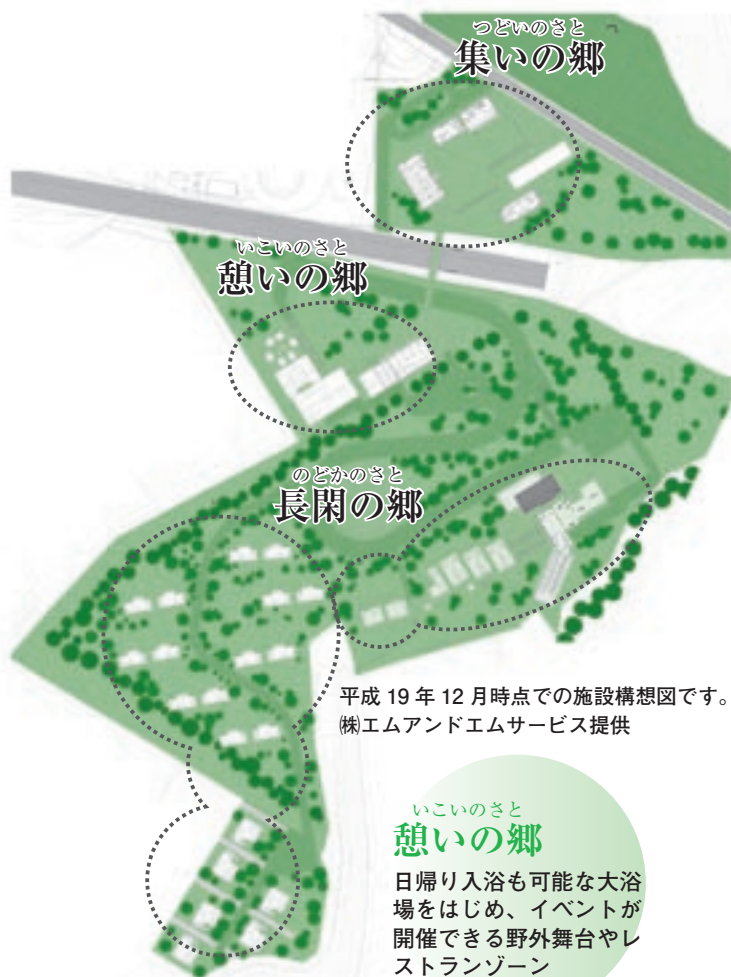
産業建設課

(担当 ^{にし}西 ^{としゆき}俊行)

☎ 3-0517



◇里創人<熊野倶楽部>は、
3つのテーマゾーン「郷」で構成されます。



平成 19 年 12 月時点での施設構想図です。
(株)エムアンドエムサービス提供

いこいのさと 憩いの郷

日帰り入浴も可能な大浴場をはじめ、イベントが開催できる野外舞台やレストランゾーン

つどいのさと 集いの郷

総合受付、案内をはじめ、工芸体験や紀南地域の山海の幸など、美味しい食材が購入できます

のどかのさと 長閑の郷

やすらぎの空間、通常の宿泊施設と長期宿泊向けの別荘タイプの宿泊棟を完備

税の申告はお早めに！

申告期限は
3月17日です。

皆さんから提出される申告書は町県民税だけでなく、国民健康保険税軽減の資料にもなる大切なものです。申告書の用紙は1月下旬頃各戸に郵送いたしますので、申告が必要な方は、必ず申告してください。また、役場職員が各地区を巡回して申告受付をいたしますので、必要書類等をご持参の上、ぜひご来場ください。

○町県民税・国民健康保険税の申告受付日程

日程	受付場所	時 間	日程	受付場所	時 間
2月 6日 (水)	栗須下地集会所	9:30～11:30	14日 (木)	上組クラブ	9:30～11:30
	引作公民館	13:00～14:30		下市木公民館	13:30～16:00
	柿原公民館	15:00～17:00	15日 (金)	上市木公民館	9:30～11:30
7日 (木)	中立コミュニティセンター	9:30～11:30		志原公民館	13:30～16:00
	栗須青年クラブ	13:30～15:30	18日 (月)	山地コミュニティセンター	9:30～11:30
8日 (金)	片川公民館	10:00～11:30		神木公民館	13:30～16:00
	西原集会所	13:30～15:30	20日 (水) ・ 21日 (木)	役場3階くろしおホール	9:00～16:00
12日 (火)	阪本コミュニティセンター	9:30～11:30			
	尾呂志公民館	13:30～16:00			
13日 (水)	上地集会所	9:30～11:30			
	中央公民館	13:30～16:00			

！ 申告をしないと困ること

- ◆所得証明、課税証明、納税証明など証明書の発行ができない場合があります。
- ◆国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減が受けられない場合があります。
- ◆保育所の入所手続きや、児童扶養手当などの申請手続きができない場合があります。
- ◆福祉施設への入所や福祉諸制度の利用の際に、支障を生じる場合があります。

○所得税・消費税および地方消費税の確定申告受付日程

日 程	申告受付会場	時 間
2月20日(水)・21日(木)	役場 3階 くろしおホール 受付：尾鷲税務署員	9:00～16:00

※2月19日(火)は、くろしおホールで ①9時30分～12時 ②13時から16時まで、税理士による無料相談を開催します。

◇確定申告書は郵送でも提出できます。

◇国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の確定申告書等作成コーナーでも、確定申告書の作成ができます。又、事前手続きがお済みの方は電子申告(e-Ta x)をぜひご利用ください。受付会場では、職員が申告書送信のお手伝いもいたします。

償却資産の申告をお忘れなく！

償却資産の申告はお済みでしょうか？
償却資産の申告期限は、毎年1月31日となっています。
くわしくは、広報1月号又は、御浜町ホームページをご覧ください。
<http://www.town.mihama.mie.jp/>

〒問い合わせ先〒
《町県民税に関すること》

税務住民課税務係
(担当 下 博昌)

☎3-0510

《所得税・消費税に関すること》

尾鷲税務署個人課税部門

☎0597-22-2222



私たちが申告のお手伝いをさせていただきます

新しい民生委員・児童委員

が決まりました

民生委員・児童委員、主任児童委員の任期（3年）満了により一斉に改選が行なわれ、新しい委員が決まりました。

委員は、社会福祉に関する相談に応じ、支援活動を行います。各地区の民生委員・児童委員は次の方です。（敬称略）



	氏名	担当地区		氏名	
尾呂志地区	つばうち さえこ 坪内 佐枝子	阪本	神木地区	にし 西 いつみ	上地、原地、東地、西地
	うえばやし かなえ 上林 香奈恵	川瀬		なかかど たけし 中門 武	檜山、柿原、杉山、中央、木和田
	つじ やすこ 辻 泰子	栗須	志原地区	か み じ よしひろ 上ミ地 祥浩	東平見の一部、西平見、向地
	にしうら かえ 西浦 香恵	片川		みなみ けいぞう 南 慶造	東平見
	おおい みすよ 大井 みすよ	中立、西原		やまもと まさお 山本 正夫	東平見
阿田和地区	やまもと ただやす 山本 忠康	平見	市木地区	まえ たきこ 前 多喜子	上市木（上岡地、庄ヶ芝を除く）
	さかぐち かよ 阪口 加世	北畑上		にしくら いくめ 西倉 生芽	花崎、上岡地、庄ヶ芝
	はたなか みちこ 畑中 美智子	北畑上の一部、北畑下		はたばやし きわこ 畑林 喜和子	市宿、井ノ地、浦地
	やぶ のりこ 藪 紀子	貫ノ木、畑		さきくぼ みちこ 崎久保 美智子	裏組
	しもだ すず 下田 鈴	奥地、堀口、畑団地		せ こ みきこ 瀬古 視紀子	上組、下組
	えのもと ようこ 榎本 葉子	端地、仲ノ町	※なお、現在欠員となっている上野地区には、上林香奈恵さんと辻泰子さん、志原上里、西里、東里、平、向山、古家、新造地区には、上ミ地 祥浩さんが後任の方が決まるまでの間、担当となっています。	はまうら きよし 濱浦 清	三間谷、浜組
	きのした ひさこ 木下 壽子	芝地、下地		はまはた よしこ 濱畑 善子	萩内
	まつもと れいこ 松本 玲子	上地		ば ば せつこ 馬場 節子	尾呂志、阿田和地区主任児童委員
	おざき さだよし 尾崎 貞義	山地		かど みち子 門 みち子	市木、神志山地区主任児童委員
	やまもと なおみ 山本 直美	引作			
	うえじ よしえ 上地 吉江	柿原			

↑ 問い合わせ先 ↑

健康福祉課（担当 松岡廣吉） ☎ 3 - 0 5 1 5



国民年金保険料納付のお願い

国民年金保険料の納付はお済ですか？

国民年金保険料の納付が確認できない方に対して、定期的に国民年金未納保険料納付勧奨通知書（催告状）を送付しています。保険料の納め忘れを防ぐことにより、皆様の年金権を守ることを目的としている為、度重なるご案内となりますがご了承の程よろしくお願いいたします。

国民年金保険料の納付方法は

金融機関や農協などの窓口・コンビニエンスストア等。利用できるコンビニエンスストアは、納付書の裏面に記載しています。

※社会保険事務所の窓口でも、納付できます。

↑ 問い合わせ先 ↑

税務住民課保険年金係

（担当 南 学） ☎ 3 - 0 5 1 2

ごみ減量化中間報告

町民皆さん一人ひとりの取り組みのおかげで、昨年の12月現在と比べると**108トン**の燃料ごみを減らすことができました。

これからも「分けたら資源、混ぜたらごみ」をモットーにごみの減量化にご協力をお願いします。

ごみ減量化の成果（燃料ごみ）

平成18年12月現在 1,801トン

平成19年12月現在 1,693トン

108トンのごみが減量されました

（ゴミ収集車約54車分）

このような取り組みをしています

- 町内各事業所へごみ減量化について協力依頼
- 御浜町役場全職員対象のごみ減量化研修会
- 町内保育所への啓発及び職員研修
- 職員のゴミ収集・リサイクルセンター体験研修
- 小中学校、高等学校へのごみ減量化への取り組み依頼
- 阿田和中学校全生徒対象のごみ分別説明会
- ごみ減量化キャンペーン（ピネ駐車場にてエコ広場 in 御浜の開設）
- 広報活動（6月号から9月号まで計4回シリーズ）



エコ広場 in 御浜



これからも分別をよろしくお願いします

ひろげよう、ごみを減らす心の輪

〒問い合わせ先〒

生活環境課環境係（担当 さかぐちてるゆき 坂口照幸）

☎3-0531

正しい犬の飼いかた

犬を飼ったら、登録と予防接種が義務です

○生後91日以上の子犬は、生涯一回の登録と毎年一回の狂犬病予防接種を受けてください。

※町では獣医師会と合同で、狂犬病予防接種を毎年4月に行っています。

あなたは守れていますか？

○犬を散歩させるときは、フンの後始末が出来るよう必ず袋などを用意し散歩をさせましょう。

○犬の放し飼いは、法律で禁止されています。正しくつないで飼ってください。

まちがどおのト情報

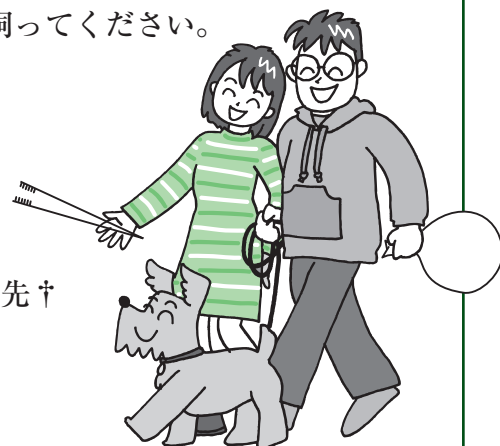
「愛犬と散歩中、飼い主が犬のフンを取り除いた後、持っていたペットボトルの水で付近を洗い流している光景を見ました。とてもホットな気分になりました。」との情報をいただきました。

〒申込・問い合わせ先〒

生活環境課環境係

（担当 さかぐちてるゆき 坂口照幸）

☎3-0531



平成 20 年

成人式

1月2日に中央公民館で成人式が開催され、御浜町出身の新成人117人のうち、103人が出席しました。来賓祝辞や記念品贈呈、新成人代表の誓いの言葉と式は進み、滞りなく式典は終了しました。(阿田和中学校卒43人、御浜中学校卒50人、尾呂志学園中学校卒5人、管外の中学校卒5人出席)

誓いの言葉

新成人代表 ^{やなぎだ えり} 柳田 英理さん



今まで、私たちは、たくさんの方々に支えられ、守られてきました。しかし、今日の日を機に社会の一員として、大人としての自覚を高め、より一層、努力をしていかなければなりません。

2007年の世相を表す漢字は、「偽」という字でした。昨年は食品の偽装問題や年金記録問題など、嘘で利益を求めたりするような問題がたくさんありました。私たちは、自分が進む道の中で、どんなことに対しても、偽ることなく、社会人として、大きな責任と義務を負うことを自覚し、行動すべきだと思います。

世界に目を向けても、暗いニュースの多い社会に、これから私たちは飛び出していきます。苦しいことや厳しく困難なことなど、多くの試練が待ち受けていることと思います。そんな時こそ、皆様から学んだことを生かし、家族、友人、地域の方々との繋がりを大切にし、そして感謝することを忘れないで、自分たちの成すべきことは何なのかをよく考え、夢を忘れることなく、目標を持って一步一步しっかり踏み締め、そして元気に！前向きに！一生懸命取り組んでいくことを誓います。

私は、今、御浜町を離れて生活しております。そのため、美しい海や山、とってもおいしいみかんのことなど、よく思い出し、ここに帰って来たときは、ほっとします。

この大好きな美しい町「御浜町」を、私たちはこれからも誇りに思い、皆様と共に守っていきたいと思います。(一部省略)



室谷教育委員長から記念品
^{なかはたひとし}を受ける中畑仁志さん(阪本)

新成人インタビュー



新成人になって、これからの抱負は？



^{やまなか たけし} 山中 武さん(栗須)

成人になった実感はないですが、まだ学生なので勉強に邁進していきたい。



^{かわい ひろこ} 川合 裕子さん(阿田和)

感謝の気持ちを忘れずに頑張ります。



^{やまさき りょうへい} 山崎 遼平さん(下市木)

今年から会社に入るので、仕事を頑張っていきたい。



^{さきくぼ はるな} 崎久保 春奈さん(志原)

社会人としての自覚で、責任のある行動をとっていききたいと思います。



^{なかにし りゅうじ} 中西 竜二さん(神木)

社会人としての自覚を持って、これから頑張っていきたい。

1 / 5 皆さんの生命や財産を守る 御浜町消防出初式



団員の服装点検を行う町長と議長



操法をする神志山分団の皆さん

阿田和小学校で御浜町消防団による出初式が行われました。町内4分団から114名の消防団員が集まり、団員表彰や点検、小型ポンプ操法などが行われました。消防団員たちは、改めて町民の生命や財産を守る使命感と消防組織の士気を高めました。

1 / 20 巨大地震から生き残るために 尾呂志地区防災フェア



地震体験車で大地震を体験



家庭用のプロパンガスは震度5弱で止まります

町内各地で、『防災とボランティア週間』にちなんだ住民主体の防災イベントが多数開催されました。尾呂志学園で開催された「防災フェア」は、防災講話、地震体験車による地震体験、消火訓練、プロパンガスの解説、消防車両や防災グッズの展示などもりだくさん。家具の固定と地域のつながりの大切さを学びました。

1 / 20 こころ温まる音色で観客を魅了 ふれあいコンサート



歌声で観客を魅了する高木緑さん

中央公民館で「第18回御浜町ふれあいコンサート」が開催されました。ステージでは「御浜さざなみ太鼓」「すみれ会」「ミューズ」「神志山小学校」「御浜中学校」「紀南病院コーラス部」「ヴィオリラ」「阿田和中学校」「うたオーレ」「御浜町ジュニアバンド」「紀南高校吹奏楽部」の11団体と声楽家で御浜町出身の高木緑^{たかぎみどり}さんが、心地よい歌声や迫力ある演奏で多くの観客を魅了していました。



合唱する「阿田和中学校」の皆さん



初参加の「紀南病院コーラス部」の皆さん



大正琴を奏でる「すみれ会」の皆さん

情報コーナー



役場の開庁時間

■役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時30分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後6時15分まで受付しています。

町有地売払いに関する一般競争入札の実施

御浜町では財政健全化計画に基づき不要な町有財産の処分を実施しています。

次のとおり一般競争入札による売払いを行います。

<競売物件>

①御浜町大字阿田和字岡 4658-1

土地・建物 237.67㎡ 元教員住宅

②御浜町大字阿田和字中ノ町 4235

土地・建物 68.23㎡ 元阿田和連絡所

③御浜町大字阿田和字寺前 6438-1

土地 142㎡ 紀南高校近く

<入札参加要領の配布期間>

【期間】 2月1日～2月15日までの開庁時間内
(土日祝日を除く)

【場所】 役場本庁 総務課、町民サービスセンター、尾呂志支所、神志山連絡所

<入札参加申込受付期間>

【期間】 2月1日～2月15日までの開庁時間内
(土日祝日を除く)

【場所】 役場本庁 総務課

※郵送による受付は行いません

<入札日時>

【日時】 2月22日（金） 午後1時30分より

↑問い合わせ先↑

総務課財政管理係

(担当 西倉啓之)

☎ 3-0505



紀南病院からのお願い 内科受診は、紹介状が必要になります

1月28日（月）から当面の間、紀南病院内科への初診につきましては、医院、診療所等の紹介状を必要とさせていただきます。

今回の非常措置は、医師不足が本年1月より顕著となったにもかかわらず、内科の外来・入院等が増加して、現在の内科勤務医の負担が限界に達してきたために行うものであります。何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

↑問い合わせ先↑

紀南病院（担当 久保）

☎ 2-1333

「紀南の医療を一緒に考える会」の開催

平成19年度は紀南地域6ヶ所でタウンミーティングを開催しました。本年度の総括として紀南地域における医療現状を住民の皆さんと共有して問題解決の方策を提議することを目的に今回のタウンミーティングを開催します。

【日時】 3月6日（木） 午後7時～9時

【場所】 役場 3階 くろしおホール

【現状報告】 紀南医師会・紀南病院・熊野消防本部

【意見交換】 「住民と共に紀南地域の医療をつくるには・・・」

↑問い合わせ先↑

紀南病院総務課（担当 大久保）

☎ 2-1333

人権啓発講演会開催

【日時】 2月20日（水） 午後7時～8時30分

【場所】 役場 1階 第1・第2会議室

【講師】 堀川克法氏（（社）三重県人権教育研究協議会事務局次長）

【テーマ】 「気づき」から「行動」へ～体験しながら考える私の人権～

↑問い合わせ先↑

教育委員会生涯学習係

(担当 中道紀子)

☎ 3-0526



みえ熊野学巡回講座開催

【日時】 2月7日（木） 午後7時～

【場所】 中央公民館 大研修室

【テーマ】 「人はなぜ熊野に憧れるか
～熊野古道の歴史と文化～」

【講師】 小倉肇氏（紀北町教育長、みえ熊野学研究会運営委員長）

↑問い合わせ先↑

東紀州観光まちづくり公社 紀南事務所

☎ 0597-89-6172



産業建設課長からのメッセージ

住民の皆様が安全に暮らせる町づくりを進めています。
道路・河川・公園・公営住宅等の新設改良から維持管理、農林水産業・商工業の振興策について、お気軽にご相談ください。(産業建設課長 西 俊行)

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、あらためて内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。請求書類は、健康福祉課の窓口にあります。

〒問い合わせ先〒

独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933

木本高校定時制入学案内

【検査科目】国語、数学、英語、面接、作文
(満20歳以上は面接と作文)

【定員】40名

【受検料】950円

【出願書類】入学願書、調査書
(満20歳以上は卒業証明書)

【出願期間】

第1次募集 2月25日(月)～2月27日(水)

第2次募集 3月21日(金)～3月24日(月)

第3次募集 3月27日(木)～3月28日(金)

「学び直し」を目指す方、中高年の方など、歓迎します。学力検査日など、詳しくはお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒

木本高等学校

☎0597-85-3811



紀宝警察署メールボックス

振り込め詐欺にご注意!

従来の振り込め詐欺(オレオレ詐欺、融資保証金詐欺、架空請求)に加え、新しい手口として、税務署員等を名乗り、「税金の還付金がある」等と偽り、ATMを操作させてお金をだまし取る、「還付金詐欺」による被害が県内で拡大しています。

税務署、国税局では還付金受取のためにATM等の操作を求める事は一切ありません。

(対策) 不審な電話を受けた場合、一度電話を切り、家族や役場、警察に相談しましょう

〒問い合わせ先〒

紀宝警察署

☎0735-33-0110

新刊案内

- ・「神の守り人 上(軽装版)」(上橋 菜穂子 著)
- ・「リトビネンコ暗殺」(A. ゴールドファープ他 著)

他、一般書5冊入荷

◎グランマの会推薦絵本他、児童書4冊入荷

今年から都合により、職員が不在となる時、図書室を一時閉めさせていただく場合があります。ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、なにとぞご理解・ご協力をお願い致します。

〒問い合わせ先〒

教育委員会生涯学習係
(担当 橋村守裕)

☎2-3151



三重大学吹奏楽団第52回定期演奏会

【日時】3月9日(日)午後2時30分開演

【場所】三重県総合文化センター 大ホール

【曲目】白鳥の湖ほか

【入場料】

高校生以下 前売り500円 当日600円

大学生・一般 前売り900円 当日1,000円

〒問い合わせ先〒

よしおかしろう
吉岡史朗

☎090-5361-8883

第一次救急医療休日在宅当番医

●●2月の担当医●●

3日	寺本クリニック(紀宝町鵜殿) ☎32-0005
	五郷診療所(熊野市五郷町) ☎83-0356
10日	大石産婦人科(熊野市有馬町) ☎89-1717
	井本医院(熊野市新鹿町) ☎86-0016
11日	尾辻内科(熊野市井戸町) ☎85-2021
	大久保医院(御浜町下市木) ☎2-3265
17日	和田医院(熊野市井戸町) ☎85-3668
	あすか診療所(熊野市飛鳥町) ☎84-0562
24日	熊野病院(熊野市久生屋町) ☎89-2711
	尾呂志診療所(御浜町上野) ☎4-1014

※熊野市の市外局番0597、紀宝町の市外局番0735
※変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。

合併通信

Q なぜ、今、合併が必要なのですか？

A 主な要因は次のようなことがあげられます。

市町村合併の背景

○地方分権の推進

地方分権に的確に対応するため、基礎的な自治体として、最も住民に身近な市町村の役割が非常に重要になっています。

○少子高齢社会の進展

本格的な少子高齢社会に的確に対応できる市町村が求められています。

○広域的な行政需要が増大

時代の要求により広域的な行政の需要が増えてきています。

○行財政改革の推進

極めて厳しい財政状況にある中、より一層簡素で効率的な行財政運営が求められています。

○時代の変化

昭和の大合併から約 50 年が経過し、交通、通信手段の飛躍的な発展などに対応した、現実的で、新たな自治体経営の単位が求められています。

《合併の必要性》

地方分権社会の進展が益々求められ、行政の担う役割は、業務の専門化や高度化、国・県からの権限委譲による事務量の増大などに、的確に対応できる能力を十分備えた自治体が必要になっています。また、補助金や地方交付税の削減により財政が縮小しております。行政サービ

スをさらに維持発展させていくためには、規模のメリットを考慮して、財政を安定させ、住民の生活区域、生活実態に合致した行政区域となる必要があります。

《御浜町の現状》

御浜町の財政状況は、歳出決算で比較しますと平成 16 年度（約 51 億 4 千万円）平成 17 年度（約 44 億 5 千万円）平成 18 年度（約 42 億 3 千万円）と大きく減額されてきています。このことは、積極的な行財政改革を実施した結果が財政的に現れたものです。単独行政を続けていくためには、さらに厳しい行財政改革を進める必要があります、今後も発展的な予算編成は困難な状況が続くと推測されます。今年度も予算編成作業が始まっていますが、約 38 億円の見込みであり、苦しい編成作業になっています。また 4 年間で、職員を 31 名、臨時職員を約 20 名削減したことにより、健全な行政運営に必要なマンパワーにも大きな危機感を持っています。

《合併がもたらす効果》

合併は「最大の行財政改革」であり、合併することにより、多様化する行政ニーズへの対応や行政サービスの効率化が図られます。例えば、管理栄養士や、情報管理職員などの専門的知識や技術を持った職員の育成や配置も可能になります。また、効率性という観点では、首長や議員、職員の数削減され人件費の適正化が図られます。

Q 合併までの手順はどのようになっていますか。

A 一般的には次のような流れとなり、合併協議には、約 22 ヶ月の期間が必要といわれています。

事前協議

○合併研究会や準備会、任意の合併協議会といった組織が作られる場合が多い。

法定合併協議会設置

○設置するためにそれぞれの市町の議会の議決が必要です。
○合併についてあらゆる事項を公式に話し合います。

合併協定書の調印

○合併協定書にお互いに調印します。

合併の議決

○それぞれの市町で議会の議決が必要です。

知事への申請

○関係市町長すべてから三重県知事に申請します。

三重県議会の議決・知事の決定

○三重県議会の議決を経て、三重県知事が合併を決定します。

総務大臣への届出・告示

○三重県知事から総務大臣に届出をします。
○総務大臣の告示によって合併の効力が発生します。

新市の誕生

○協議で決定された期日に新市が誕生します。

〒問い合わせ先

総務課（担当 なかもと 中本 まさる 勝） ☎ 3-0505



町長だより No.11

古川 弘典



御浜町 50 周年を節目として

今年は、御浜町が誕生して 50 周年の年であります。この節目の年に、御浜町の将来の方向を確定したいと考えます。

わたしは、合併推進の法律である合併特例法の有効期限である平成 22 年 3 月までに御浜町は合併すべきであると訴え、町長職についています。その公約実現のために、昨年、熊野市長、紀宝町長の意向を確かめ、熊野市との合併を目指すのが御浜町の進むべき道であると判断しました。それを議会に提案し、また町政懇談会や御浜トークなどにおいて皆さまに説明してきたところであります。

年頭記者会見で熊野市長は、再度、御浜町との合併協議は、町長と議会の意見の一致があれば、きちんと対応しなければならないと明言されています。わたしには納得のいく言葉であります。熊野市においても、市長のみならず、熊野市議会の賛同がなければ熊野市民の意志ということになりません。また、一方で、わたしは、今年初め紀宝町長にお会いした時、あらためて紀宝町は合併の考えはないことを確認させていただいたところであります。

御浜町議会に対して

議会制民主主義でありますから、町長と御浜町議会過半数の同意をもって御浜町民の意志となります。現在、わたしは熊野市に正式に合併協議の申し入れをしたいので、そのために御浜町議会において協議をお願いしているところであります。合併に至るまでには、少なくとも一年半ほどの協議期間が必要と考えます。従って、今年の早い時期に、協議を開始しなければなりません。御浜町議会からの回答を待っている状況であります。

何のための合併か

昭和の合併以来 50 年、車社会、情報社会となり、地域の暮らしが大きく変化しましたが、市町村の組織や枠組みがそれに対応したものになっていない。合併の目的は、自治体、すなわち市町村の枠組みをこれからの時代に対応したものにするため、再考し、必要な地域は再編すべきであるということに尽きます。

合併したどの市町村においても、あらたな総合計画において、版で押したように高福祉の町、伝統文化の香り高い町と言ったことを目標に掲げております。そして、それを実現するために、生活を支え

る経済の成り立つまちになることをうたっております。それは、とりも直さず、それぞれの市町村の規模や現状に応じて、どのような枠組みがその地域にふさわしいのか、財政規模や人的パワーを考えた時、どちらが住民サービスがより可能と判断するか、その選択の結果としての合併でありました。平成の大合併で 3,232 あった市町村が 1,795 に再編され、三重県において 69 あった市町村が 29 の市町に再編されたのも、それぞれの地域が、それぞれの地域の責任において、合併が必要か、不必要かの判断をして、決断した結果であります。

地域の将来イメージについて

経済や文化の両面において、都市部との活発にして良好な交流なしに地域の維持発展はありません。石油の値段で景気や暮らしが大きく左右される世界経済の中で、地域はしっかりと外とつながっていかなければなりません。自分たちで生み出す生産物や仕事による収入で、ガソリンや車を買ひ、医療や福祉、衣食住の必要を満たすのであります。

合併後のまちづくりは、合併協議の中で検討されていくものでありますが、外との交流による活性化に、御浜としても、かんきつを初め、地域特性を生かした地場産業の活性化、また世界遺産熊野古道の地として、癒しの熊野のイメージを生かした新しいまちづくりを考えてゆくのがいいのではないかと思います。

合併は住民の決断です

昭和の合併で血の雨が降った。そのような経験は再びしたくないとして、「合併しない宣言」で有名になった福島県矢祭町は、全国からの寄付による本で「もったいない図書館」の開設をしたり、単独行政の工夫や覚悟が注目されています。矢祭町議会では、昨年 12 月議会で、議員報酬を日当制にして、年収に直すと、三分の一に、金額にして 300 万から 90 万円に減らす決議をしました。単独で行くために、そのように自らの身を削る議会もあります。おどろくべきことです。わたしは、自治のあり方として大いに注目しておりますが、我が地域はどうあるべきかという時、夕張にならないためにも、削るものは削るとして、なおかつ、行政の新たな枠組みとして、これからの暮らしの枠組みを考える時、まず、生活共同体、地域共同体として、熊野市との合併を選択すべきであると認識しています。



平成19年11月1日～30日届出分

▶ 神志山 ◀



山田 爽世花ちゃん
かずおさん・沢美さん



高岡 理奈ちゃん
ひであきさん・加奈子さん

▶ 阿田和 ◀



山本 紗愛ちゃん
てつやさん・綾さん



葛西 華子ちゃん
普一さん・友子さん

町制施行 50 周年記念 アイデア募集します！

御浜町は今年、町制施行 50 周年を迎えます。昭和 33 年 9 月 1 日に阿田和町、市木尾呂志村、神志山村の神木、志原が合併して御浜町が誕生しました。

町では、今年、50 周年を記念して各種事業を実施する予定です。記念式典や記念イベント等を予定しておりますが、町民皆さまと節目の年を祝うための事業や行事、催しのアイデア等を募集します。また、自主的な取り組みを行う個人、団体（企業、グループなど）と連携を図りながら、50 周年を祝っていききたいと考えています。

アイデアや趣旨に賛同して取り組みを行っていただける団体等は、総務課までご連絡ください。

※問い合わせ先
総務課（担当 山田一成）
☎ 3-0505



広報文芸



第三十四回町民文化祭協賛

御浜町俳句大会 入選句

何となく 恋しひと時 秋日向 後呂 智子

花すゝき 風の落ち合ふ 切り通し 榎本 楢代

空染めて 稜線黒く 十三夜 榎本 宣子

波の音 身を震はして 子亀消ゆ 榎本 孤星

路地ぬける 頬に風うけ 青みかん 小野はるみ

天高し とは言へぬ日々 活字追ふ 尾崎喜美子

絵手紙に 母の似顔や 秋思かな 織田 信勝

刻告げる チャイムは遠き みかん山 川本 素秋

終戦日 無言で語る 戦没碑 杉目 黄溪

綿津見の 海穏やかに 蜜柑熟る 長尾 あや

今日の日の 全ての残照 うろこ雲 中納 米子

獣道 来て秋瀑の 行に遇ふ 柳山 てい

粗衣粗食して 今のあり 蓮根掘る 日浦とよ乃

穴まどい 猫手を出して すつとびぬ 桧作 豊子

夜長妻 足し湯して入る タべ風呂 前 たき子

肌寒し 未だ捨て切れぬ 衣の整理 真砂 笑子

東雲の 薄紅に そぞろ寒む 和田 一潮

あとかき

ふれあいコンサートに行ってきました。皆さん練習の成果がでて、楽しく聴かせていただきました。最後のゲストコーナーで出演された下市木出身の高木さんの歌声には、観客の誰もが聴き入っていました。マイクがなくとも、広い公民館であれだけ響き渡る声には驚きました▼今月から「議会だより」の内容

が変わりました。この議会だよりは、広報みはまとは編集・発行ともに独立したものです。ご存知でしたか。議会は行政とは別に、独自性、独立性をもった機関ですので、議会だよりの編集・発行は議会事務局が行っています▼今月は、紙面の関係で『健康だより』をお休みさせていただきました。いつも楽しみに読んでいただいている皆さん、すみません。来月号から、通常どおり掲載いたします。お楽しみに。（総務課行政係 端地正尚）

1月1日現在の人の動き

人口 9,967 人（－9 人）
男 4,656 人（－5 人）
女 5,311 人（－4 人）
世帯数 4,348 戸（－5 戸）

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0531）
 ■…健康づくり推進室関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（教育委員会 ☎3-0526）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止
 （不明な場合は、お問い合わせください。）
 ※テニス教室については、極端に寒い日は中止になる場合があります。（休みの場合はテニスコート入口に掲示します。）

暮らしのカレンダー 2

1 金	健康相談・お達者相談 9:30～11:00 阿田和公民館 13:30～14:30 尾呂志寿楽荘 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 福祉健康センター 口のお手入れ教室 13:30～14:30 尾呂志寿楽荘 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	17 日	よしもと爆笑スーパーライブ in 御浜 13:00～ 中央公民館 グラウンドゴルフ教室 9:00～11:00 寺谷総合公園
2 土	ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター	18 月	健康相談・お達者相談 9:30～11:00 中立集会所 13:30～14:30 山地コミュニティーセンター 口のお手入れ教室 13:30～14:30 山地コミュニティーセンター バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター
3 日		19 火	健康相談・お達者相談 9:30～10:30 片川公民館 11:00～12:00 下地集会所 13:30～14:30 西原集会所 ビン類資源・ペットボトル・トレ資源、ビン類ごみ 収集日（阿田和・尾呂志地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校
4 月	健康相談・お達者相談 9:30～11:00 神木老人憩いの家 13:30～14:30 志原公民館 バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター	20 水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場1階会議室 人権啓発講演会 19:00～20:30 役場1階会議室 男性料理教室（予約制） 9:30～12:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター ゴルフ教室 19:00～21:00 L（エル）
5 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区） うんどう教室(自主活動) 10:00～11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校	21 木	1歳6ヶ月児健康診査 福祉健康センター
6 水	バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター ゴルフ教室 19:00～21:00 L（エル）	22 金	子育て相談7～8ヶ月児相談 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
7 木	みえ熊野学巡回講座 19:00～ 中央公民館 紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区）	23 土	ソフトボール教室 14:00～16:00 御浜小学校 ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター
8 金	子どもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	24 日	リサイクルセンター資源持込日 8:00～12:00
9 土	くまの木て海て市場「道の駅」パーク七里御浜 バスケットボール教室 14:00～16:00 体育センター ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター	25 月	バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター
10 日		26 火	ビン類資源・ペットボトル・トレ資源、ビン類ごみ 収集日（市木・神志山地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校
11 月	●建国記念の日●	27 水	生命の貯蓄体操 13:30～15:00 福祉健康センター バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター ゴルフ教室 19:00～21:00 ミハマG G
12 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （市木・神志山地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 グラウンドゴルフ教室 9:00～11:00 寺谷総合公園	28 木	粗大ごみ収集日 7:00～15:00 4ヶ月児・10ヶ月児健康診査 熊野市保健福祉センター
13 水	年金相談 10:00～14:00 役場1階会議室 ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター 生命の貯蓄体操 13:30～15:00 福祉健康センター バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター ゴルフ教室 19:00～21:00 ミハマG G	29 金	糖尿病予防講演会 10:00～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
14 木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区）	2月の納税期限 ●国民健康保険税 第6期 納期限 2月 29日(金) ※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。	
15 金	ちょっと気になる子ども相談（予約制） 役場 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館		
16 土	ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター		

新成人おめでとう

広報
みはま
2008.2. No.466

発行／御浜町役場
編集／総務課行政係

〒5195292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス <http://www.town.mihama.mie.jp/>

